

## L R T 事業に係る都市計画決定（変更）の手続きについて

## ◎ 趣 旨

L R T 事業について、関係機関との協議が整い、市民や町民への説明会も一定終了したことから、都市計画の手続きに着手したので報告するもの

## 1 都市計画決定（変更）について

(1) 宇都宮市決定（変更） **別紙 1**

- ・ 10・7・101 号宇都宮芳賀ライトレール線 (特殊街路 (路面電車道))
- ・ 3・2・3 号宇都宮芳賀線 (幹線街路)
- ・ 3・3・101 号東大通り (幹線街路)
- ・ 3・4・130 号野高谷大塚線 (幹線街路)
- ・ 3・4・131 号テクノ東通り (幹線街路)

(2) 芳賀町決定（変更） **別紙 2**

- ・ 10・7・501 号宇都宮芳賀ライトレール線 (特殊街路 (路面電車道))
- ・ 3・2・3 号宇都宮芳賀線 (幹線街路)
- ・ 3・3・4 号台の原下原線 (幹線街路)
- ・ 4・4・502 号かしの森公園 (地区公園)

## 2 今後のスケジュール

平成 28 年	1 月 19 日～2 月 2 日	都市計画素案の縦覧及び意見の申出 (2 週間)
	2 月 21 日	公聴会の開催
	3 月中旬	都市計画案の縦覧 (2 週間) (予定)
	4 月下旬	都市計画審議会の開催 (予定)

※ 宇都宮市、芳賀町において、同じスケジュールとなります。

# LRT事業に係る都市計画素案について

## ○宇都宮都市計画道路の変更（宇都宮市決定）

- 10・7・101号 宇都宮芳賀ライトレール線
- 3・2・3号 宇都宮芳賀線
- 3・3・101号 東大通り
- 3・4・130号 野高谷大塚線
- 3・4・131号 テクノ東通り

### 1. 宇都宮市が目指す将来の姿 ～ネットワーク型コンパクトシティ～

本市では、少子・超高齢化、人口減少社会に対応するため、これまでの地域の成り立ちや基盤整備の状況を十分に踏まえ、それぞれの地域の維持・発展を目指す、本市独自の多核連携型による都市空間となる『ネットワーク型コンパクトシティ』の形成を理念に掲げております。

その実現に当たりましては、本市の中心市街地と各地域の既存コミュニティなどに、地域特性を踏まえた各種の都市機能が集積する「拠点化（都市拠点、地域拠点、産業拠点、観光拠点）」を促進するとともに、本市の骨格となる交通網から、日常生活に身近な移動を支える交通網まで、階層性を有する公共交通のネットワークや3環状12放射道路を軸とした道路ネットワークの構築による「ネットワーク化」を促進することで、人々が集い、にぎわい、憩うことのできる環境や、人々が暮らし続けることのできる環境が将来にわたって持続可能である都市を目指しております。

### 2. LRTとまちづくり

LRTは、「第5次宇都宮市総合計画」や「第2次宇都宮市都市計画マスタープラン」において、本市が目指す『ネットワーク型コンパクトシティ』を形成するための総合的な交通体系における、東西基幹公共交通軸として位置付けられております。

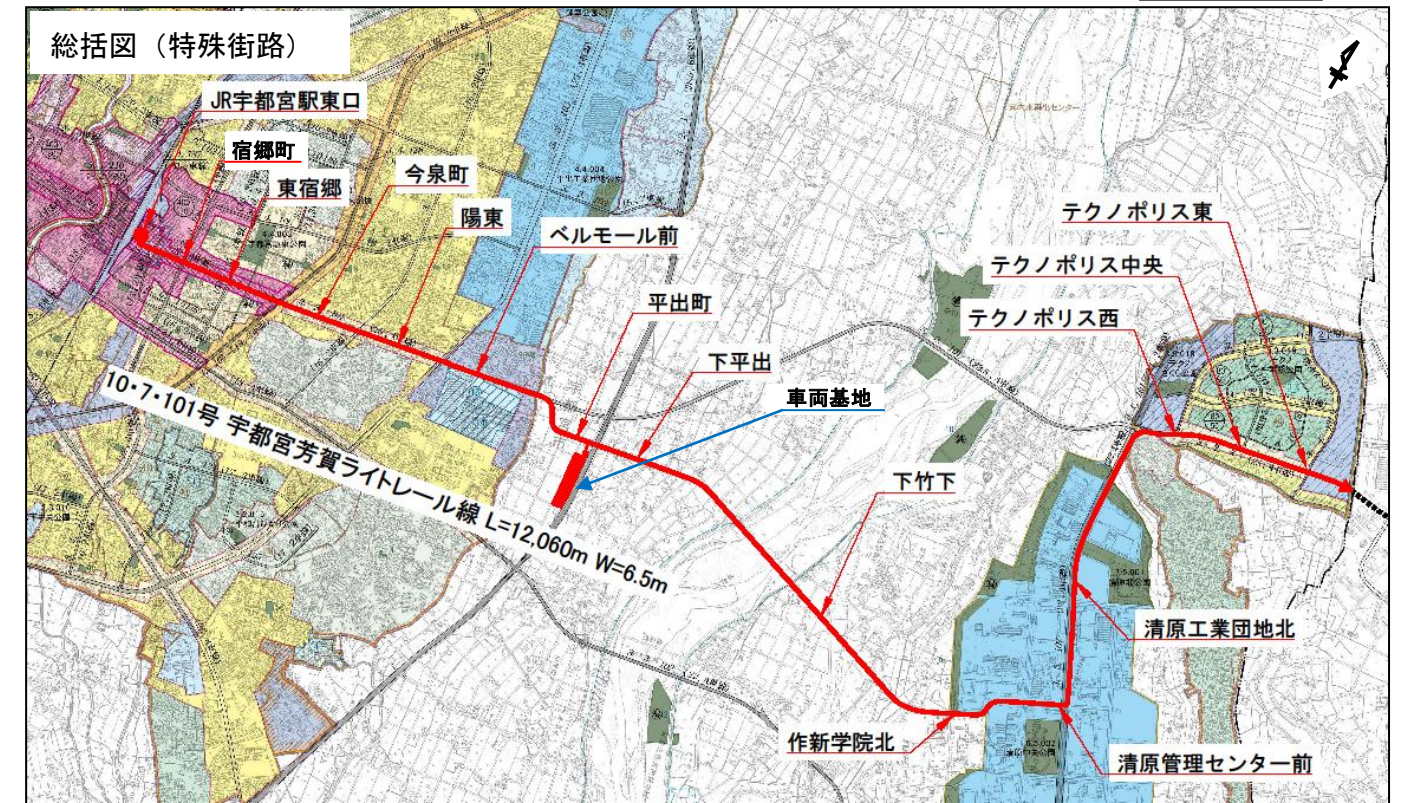
また、鉄道やバス、地域内交通などによる、階層性を持った公共交通ネットワークの要として、南北の鉄道軸や都市の骨格となる幹線道路網と併せて、都市構造を支える重要な軸であります。

さらに、LRTは、人や環境に優しく、高い輸送力や定時性、快適性を備えており、都市拠点や地域拠点、鬼怒川左岸地域の産業拠点などの拠点間における人・モノ・情報の活発な交流や、LRT沿線地域における都市機能や居住が集積した土地利用を促進し、産業・経済活動の活性化や定住人口の増加、沿線地域の活性化が図られるなど、都市の魅力を高め、本市のまちづくりに多くの効果をもたらすものであります。

そのようなことから、今般、特殊街路（路面電車道）と関連する幹線街路（都市計画道路）を一体的に都市計画に位置付けるものであります。

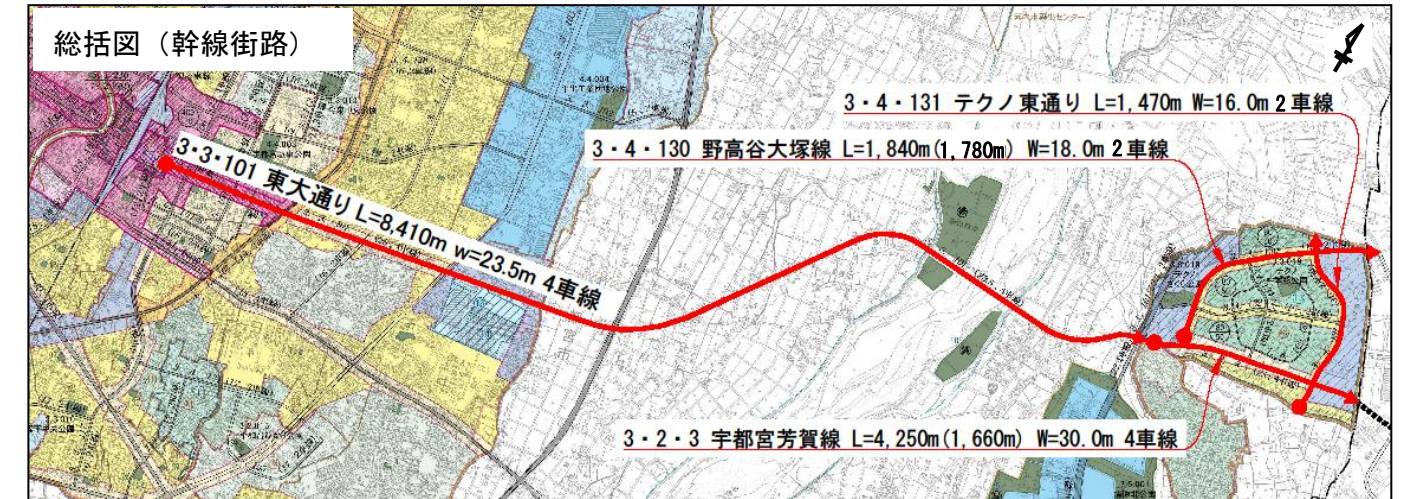
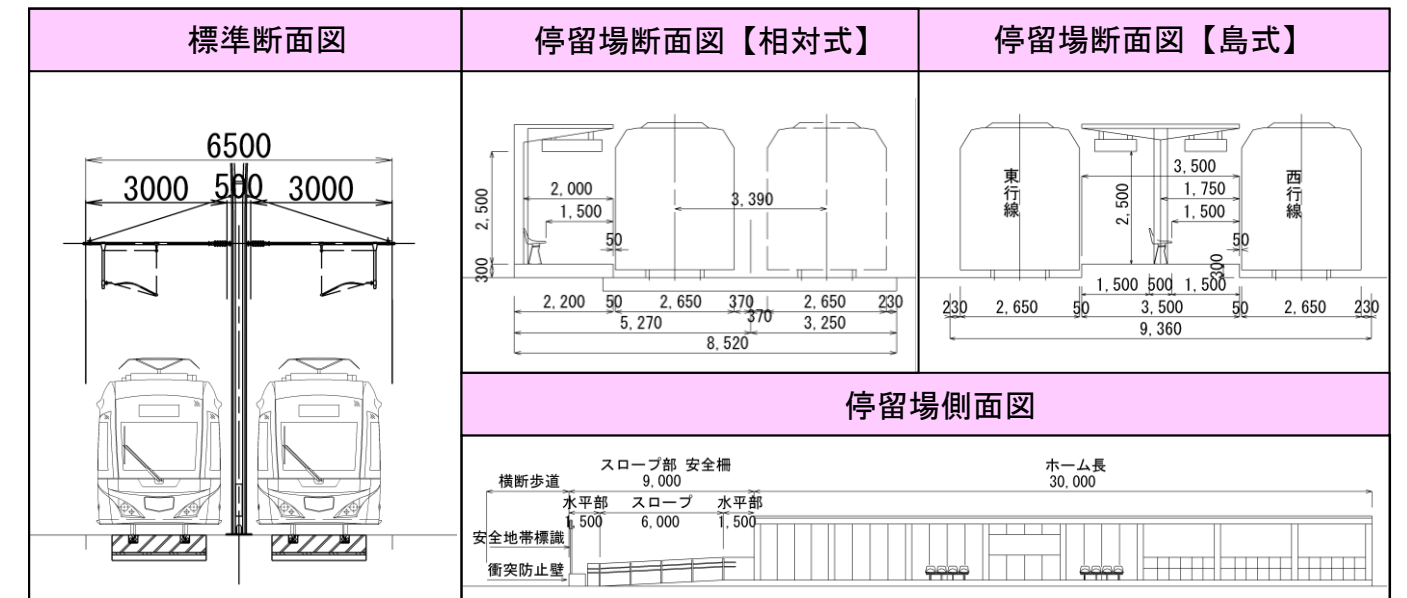
### 3. 都市計画素案について

宇都宮都市計画道路				
特殊街路	総延長	車線数	代表幅員	内容
10・7・101号 宇都宮芳賀ライトレール線 (宮みらい～ゆいの杜8丁目)	約12,080m	—	6.5m	路面電車道、停留場15か所、 車両基地1か所
幹線街路	総延長	車線数	代表幅員	内容
3・2・3号 宇都宮芳賀線 (ゆいの杜1丁目～芳賀町大字下高根沢)	約4,250m	4	30.0m	区域の変更 (一部区間の拡幅)
3・3・101号 東大通り (東宿郷1丁目～ゆいの杜1丁目)	約8,410m	4	23.5m	区域の変更 (一部区間の拡幅)
3・4・130号 野高谷大塚線 (ゆいの杜4丁目～芳賀町芳賀台)	約1,840m	2	18.0m	区域の変更 (一部交差点形状の変更)
3・4・131号 テクノ東通り (ゆいの杜5丁目～ゆいの杜2丁目)	約1,470m	2	16.0m	区域の変更 (一部交差点形状の変更)

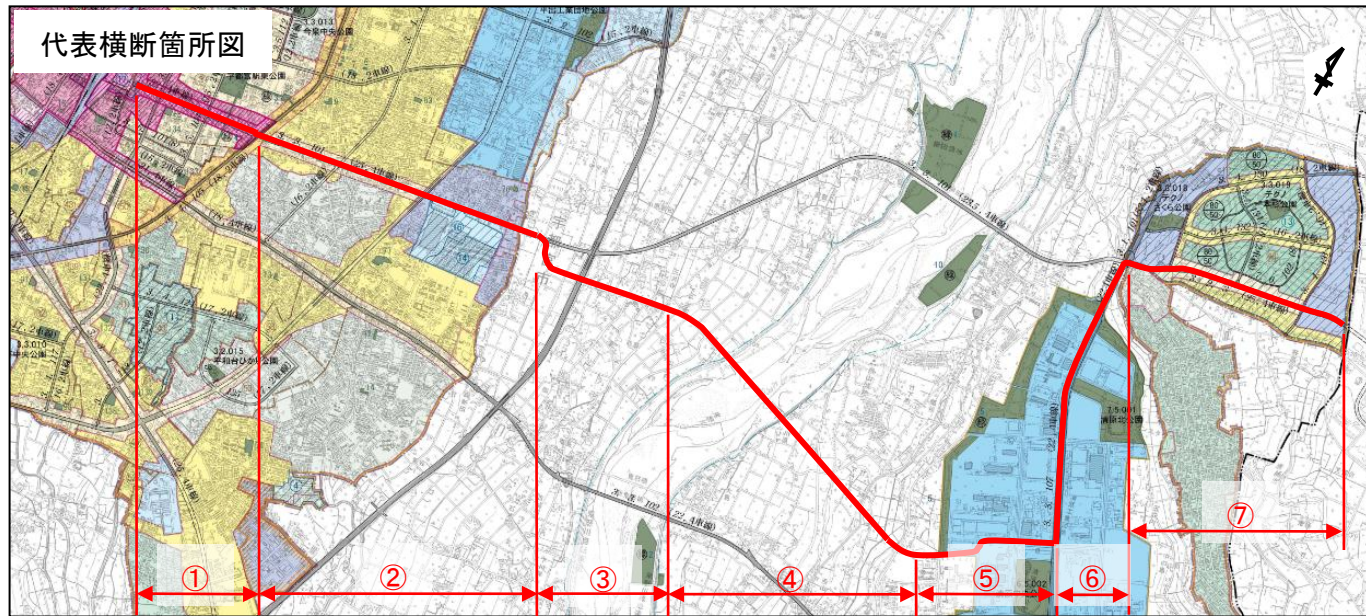
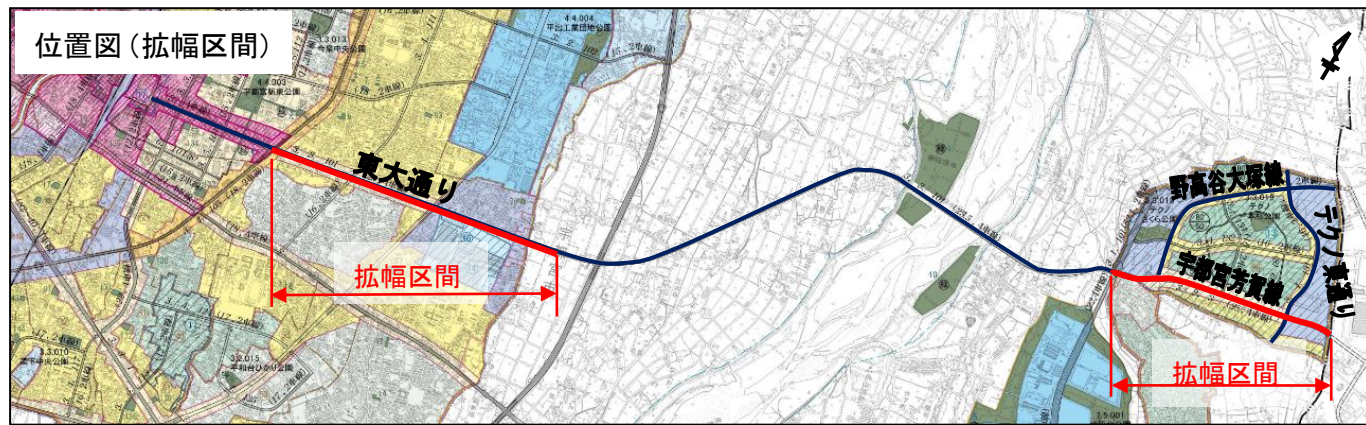


特殊街路 標準断面図（参考）

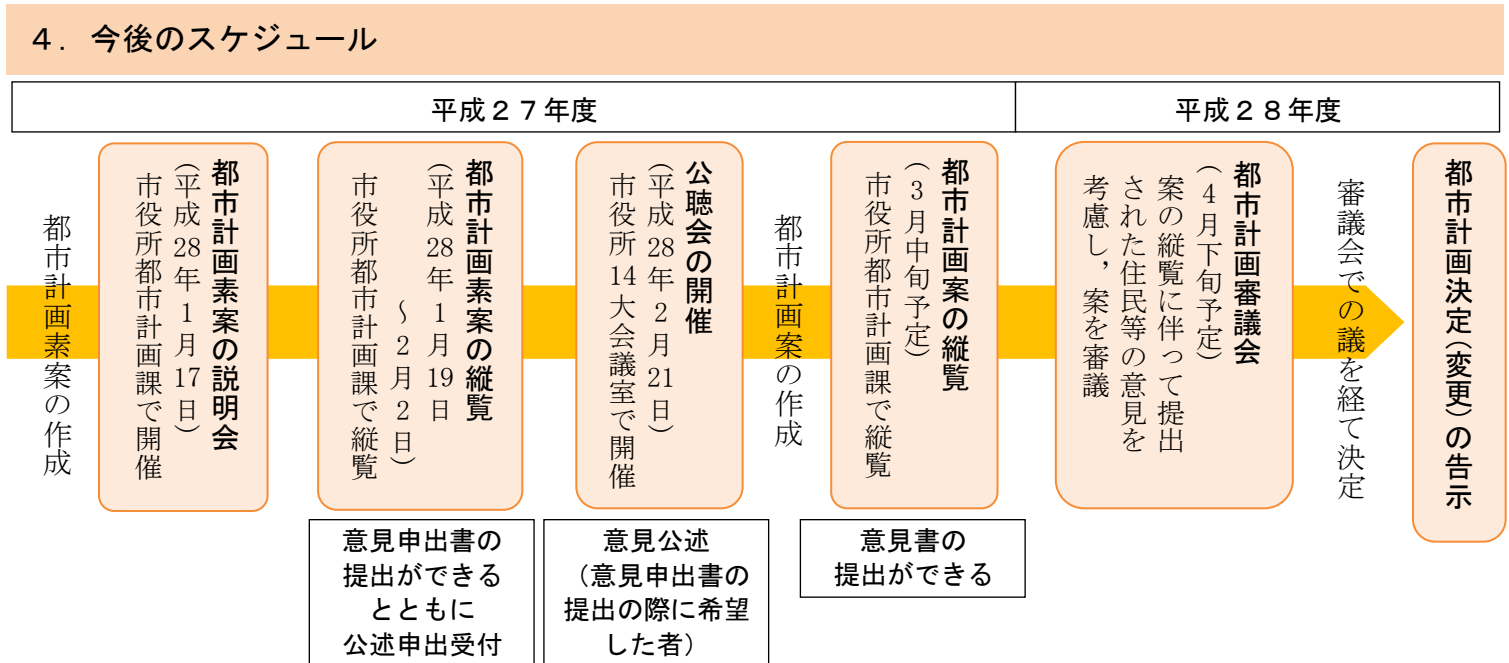
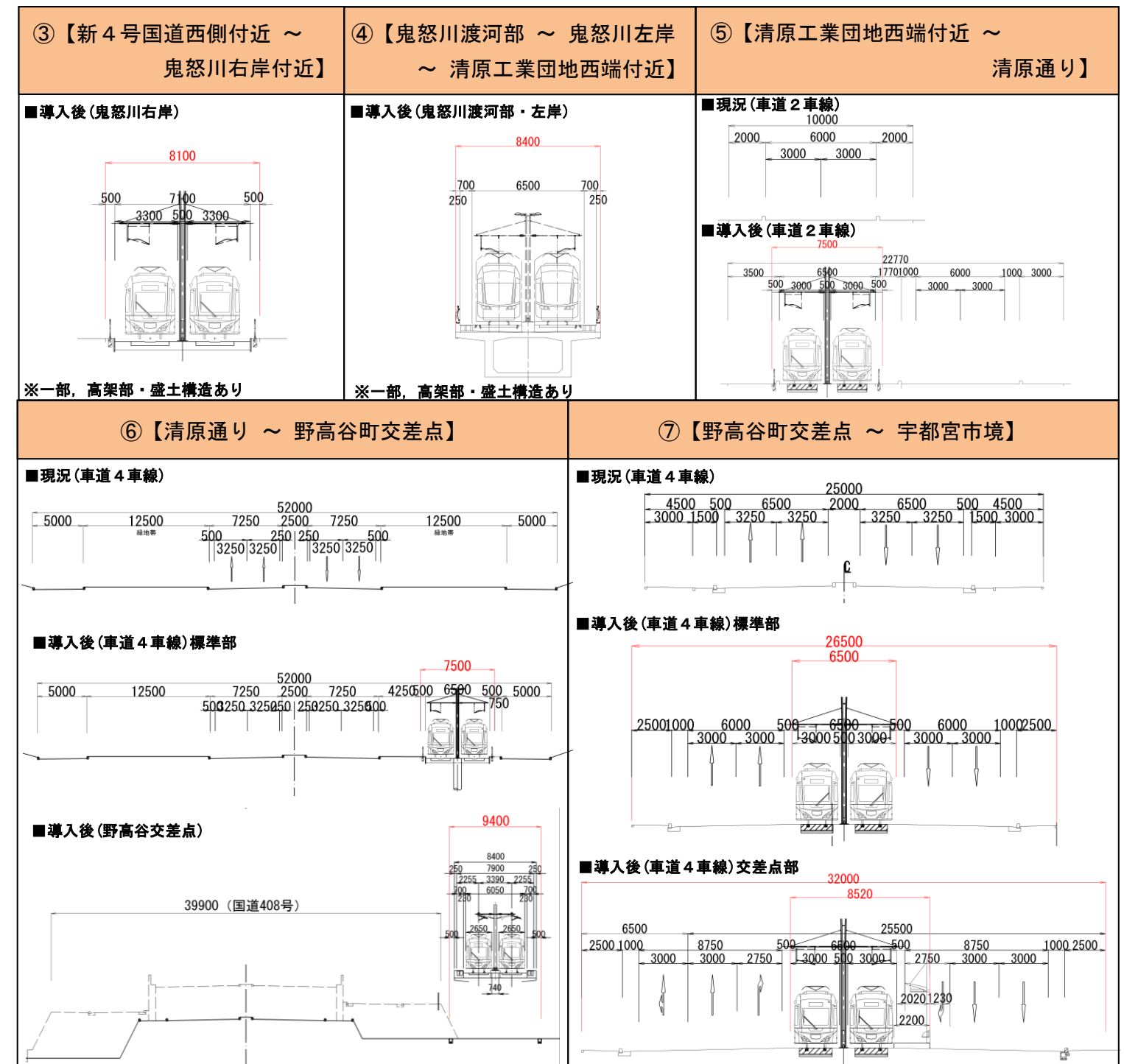
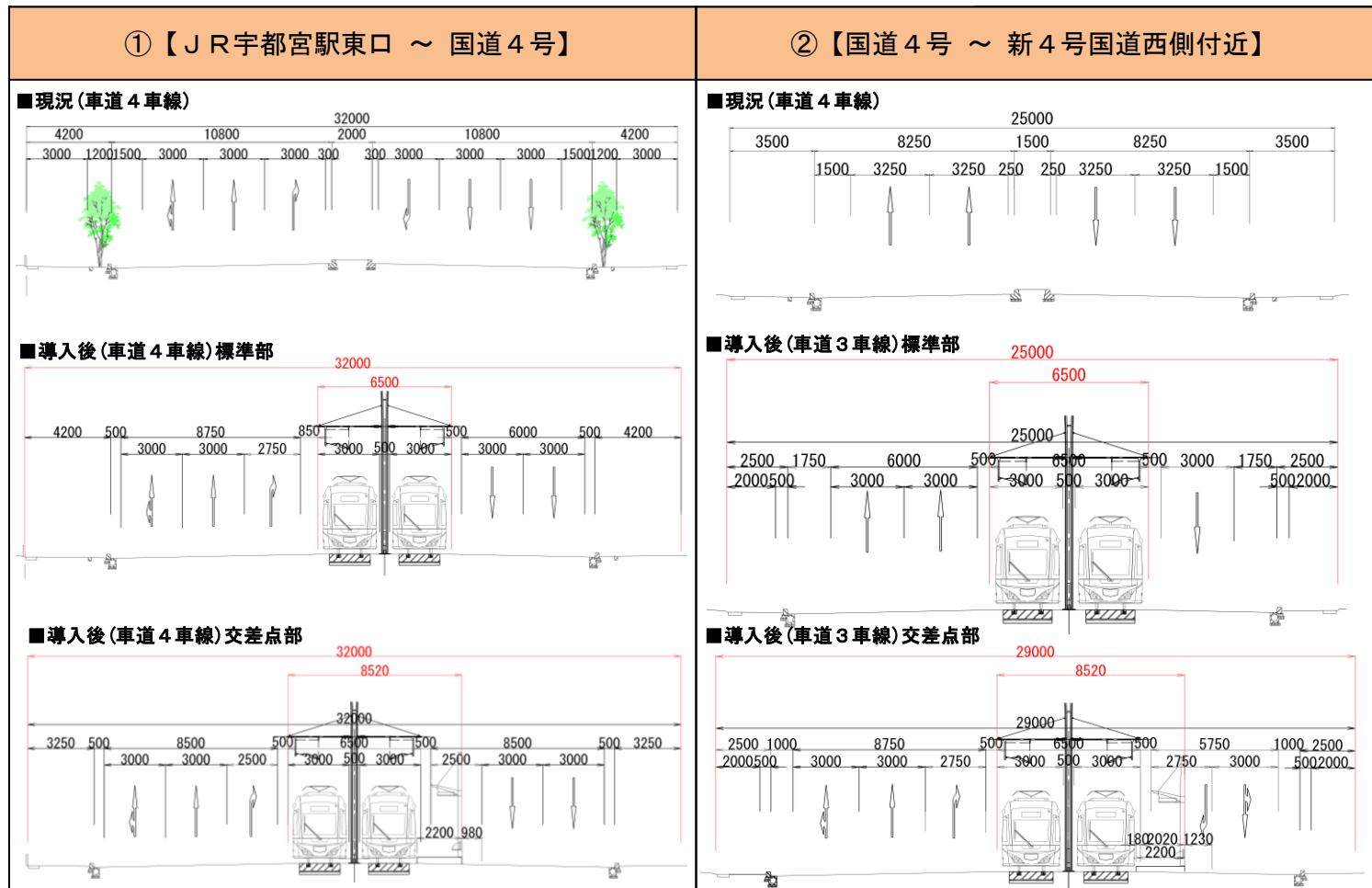
停留場名称は仮称



( ) 内の数値は宇都宮市分



区間別の代表横断面図（参考）※JR宇都宮駅東口から芳賀方面を示す



## LRT整備に係る都市計画素案について

### ○宇都宮都市計画道路等の変更（芳賀町決定）

- 10・7・501号 宇都宮芳賀ライトレール線
- 3・2・3号 宇都宮芳賀線
- 3・3・4号 台の原下原線
- 4・4・502号 かしの森公園

### 1. 芳賀町が目指す将来の姿

本町は、祖母井地区の住居系市街地と産業団地として整備された工業系市街地、そして、中央部には五行川と野元川を中心として水田が広がり、東部および西部には台地上に樹林地が点在するなど、自然的（農的）風景が多く残されています。

こうした本町らしさを活かした住み良い環境を形成しながら、既存市街地を中心とした都市機能の充実による拠点性を強化するとともに、集落などの各地域のコミュニティの維持・振興を図り、町内及び周辺都市との連携を強化することで、人口減少による影響を克服していきます。

また、現在、自動車が主たる交通手段である本町においては、他地域へのアクセスを容易にする道路網を維持しつつ安全性の向上を図るとともに、自家用車を交通手段とできない町民の日常生活等に必要交通手段の確保の観点から、新交通システム、デマンド交通、バス路線等の公共交通の連携の充実を図ります。

### 2. LRTとまちづくり

新交通システムであるLRT（次世代型路面電車）は、「第5次芳賀町振興計画」や「芳賀町都市計画マスタープラン」において、芳賀町と宇都宮市を結ぶ東西基幹公共交通軸として位置づけられており、都市構造を支える重要な軸であります。

また、路線バスなどの公共交通やデマンド交通などによる、階層性をもった公共交通ネットワークの要であります。

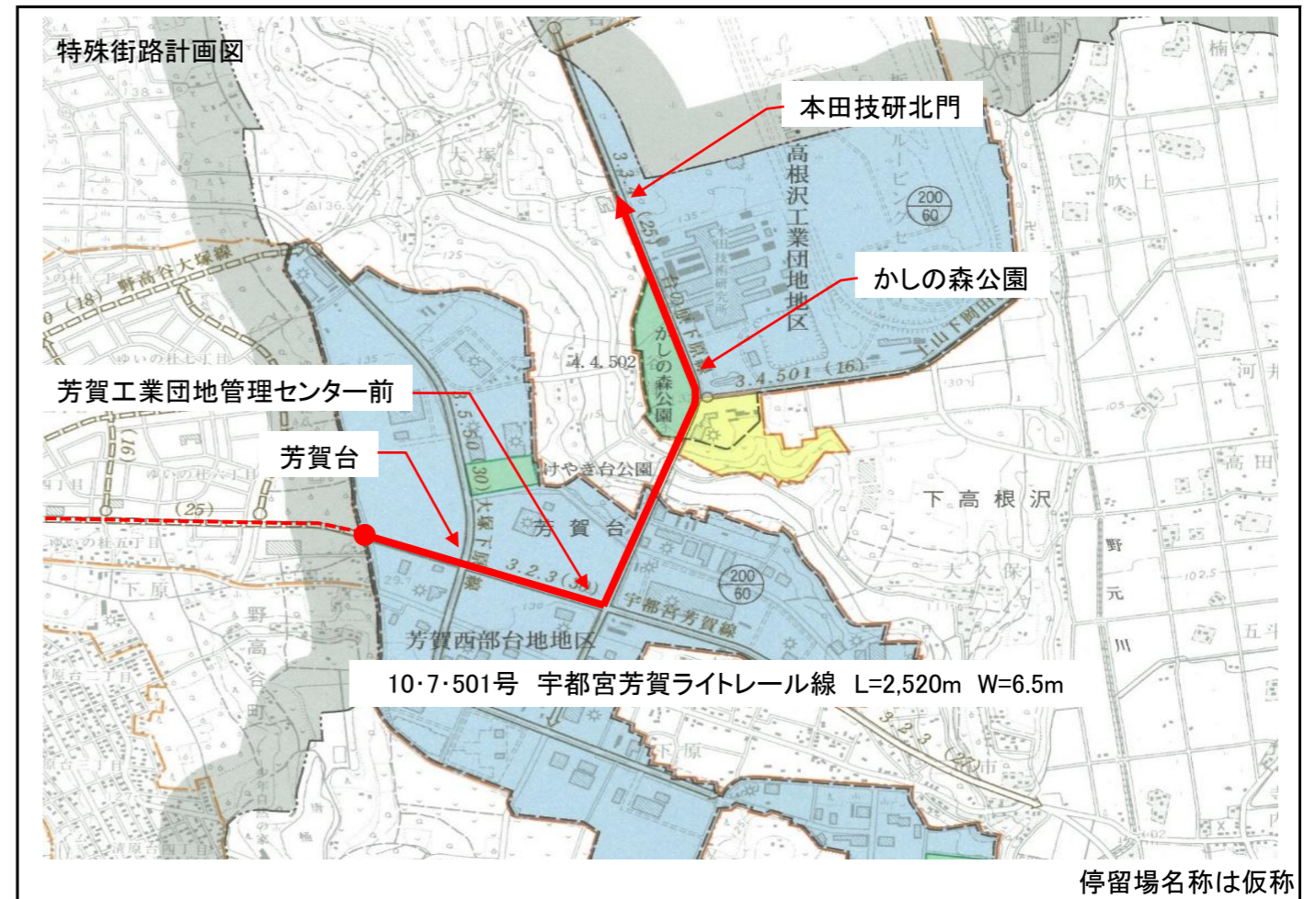
さらにLRTは、人や環境に優しく、高い輸送力や定時性、快適性を備えており、都市拠点や地域拠点、鬼怒川左岸地域の産業拠点などの拠点間における人・モノ・情報の活発な交流や、LRT沿線地域における都市機能や居住が集積した土地利用を促進し、産業・経済活動の活性化や定住人口の増加、沿線地域の活性化が図られるなど、都市の魅力を高め、本町のまちづくりに多くの効果をもたらすものであります。

そのようなことから、今般、LRT軌道（路面電車道）と関連する都市計画道路（幹線街路）等を一体的に都市計画に位置づけるものであります。

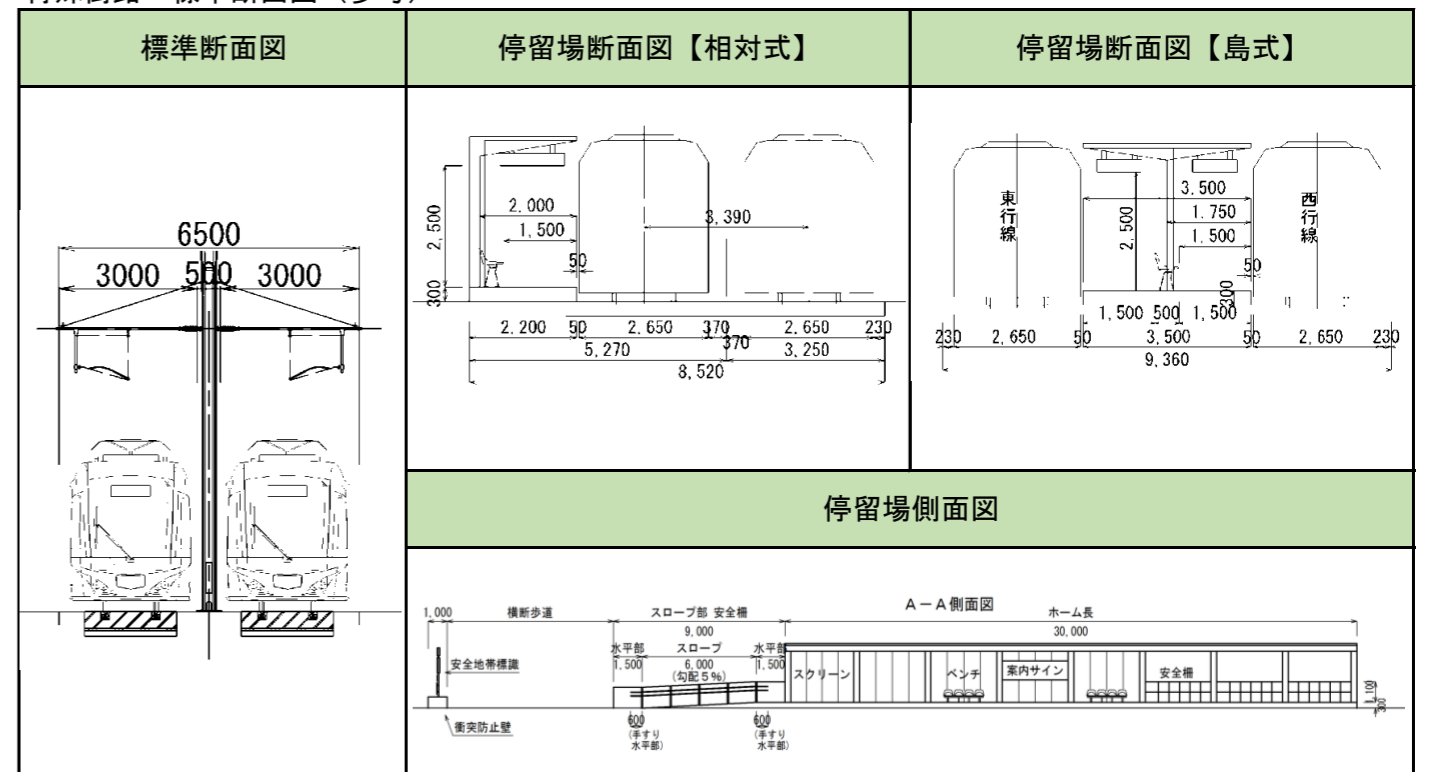
### 3. 都市計画素案について

宇都宮都市計画道路				
特殊街路	総延長	車線数	代表幅員	内容
10・7・501号 宇都宮芳賀ライトレール線 (芳賀町芳賀台～芳賀町大字下高根沢)	約 2,520m	-	6.5m	路面電車道、停留場4箇所
幹線街路	総延長	車線数	代表幅員	内容
3・2・3号 宇都宮芳賀線 (宇都宮市ゆいの杜1丁目～芳賀町大字下高根沢)	約 4,250m	4	30.0m	区域の変更 (一部区間の拡幅)
3・3・4号 台の原下原線 (高根沢町大字上高根沢～芳賀町芳賀台)	約 2,900m	4	27.5m	区域の変更 (一部区間の拡幅)
宇都宮都市計画公園				
地区公園	位置	面積	備考	
4・4・502号 かしの森公園	芳賀町大字下高根沢 字箸塚地内	約 6.6ha	野球場、園路、遊戯器具、広場、便所、植栽等	

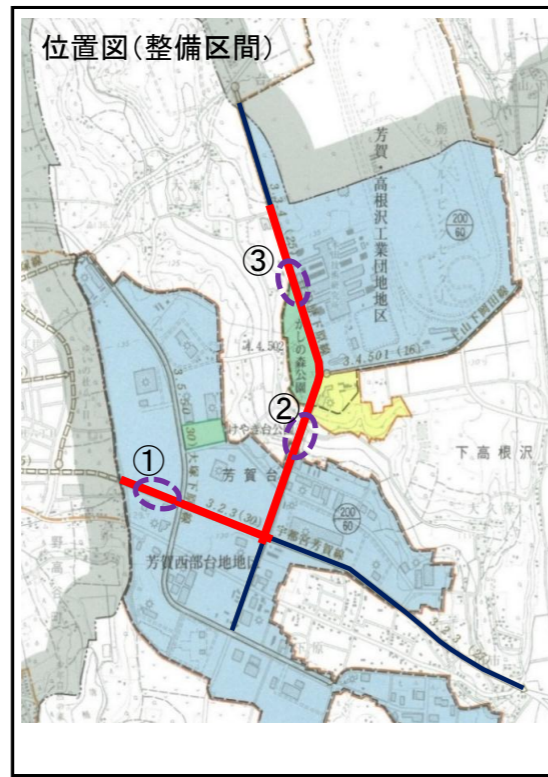
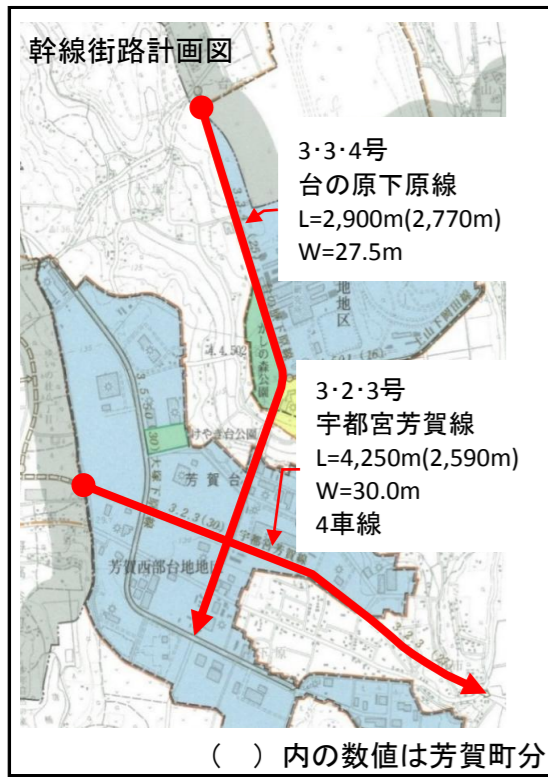
### 特殊街路の計画概要



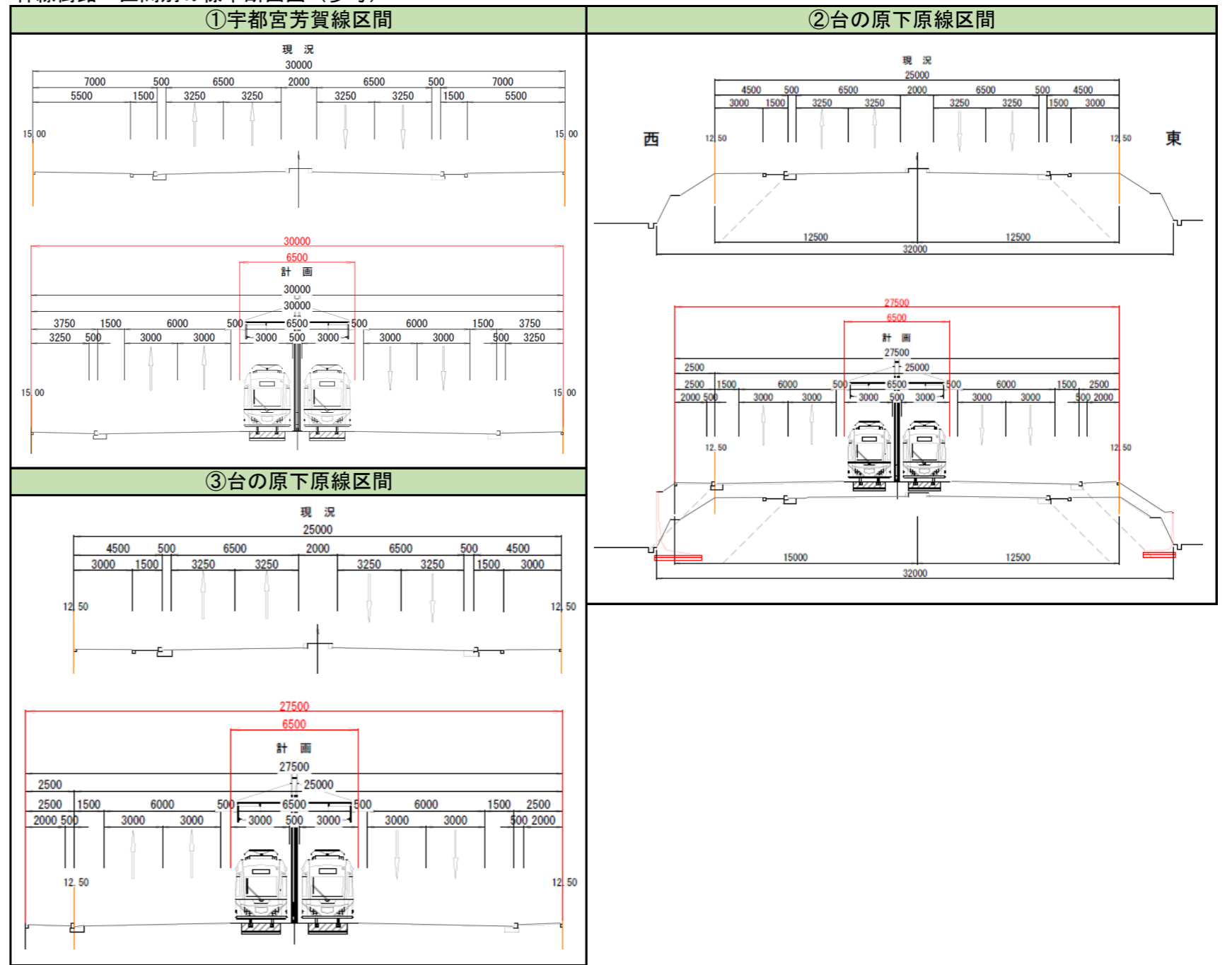
### 特殊街路 標準断面図（参考）



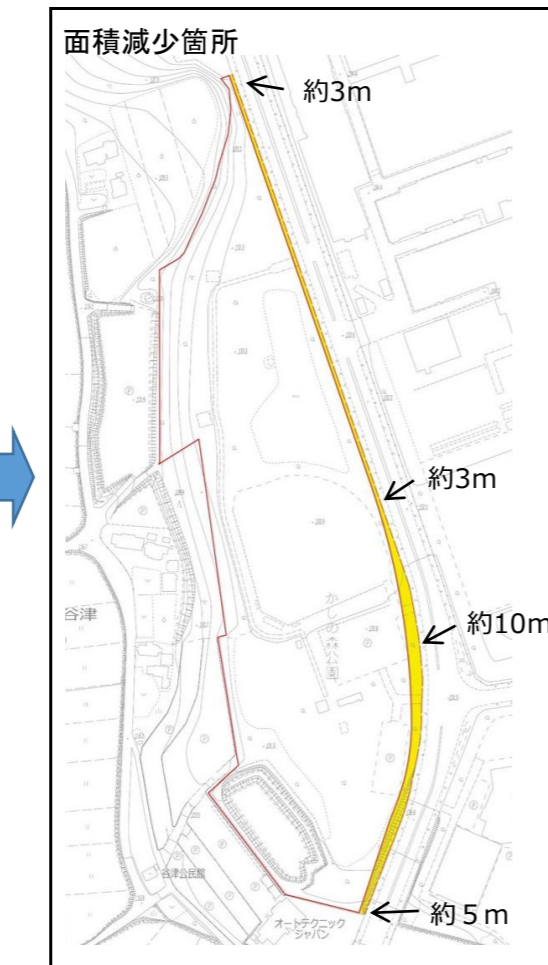
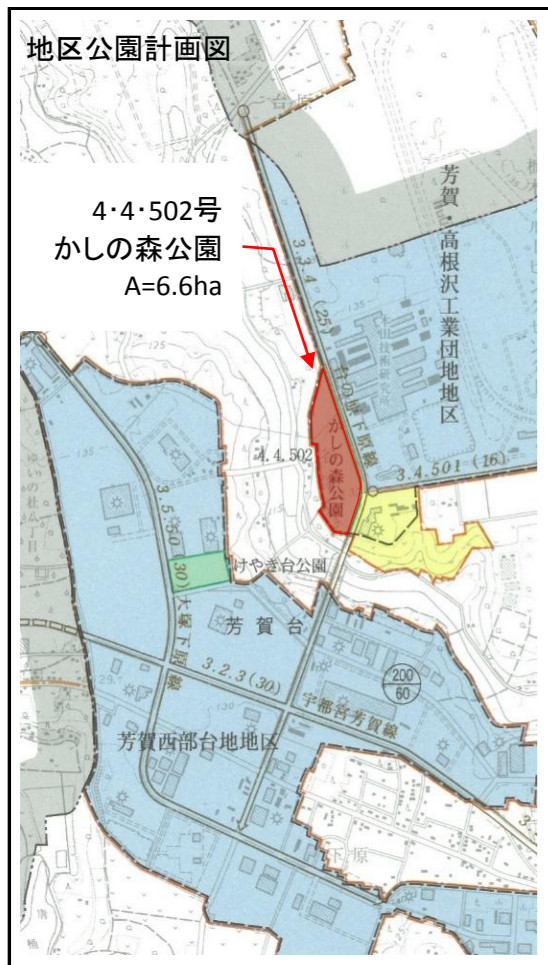
幹線街路の計画概要



幹線街路 区間別の標準断面図 (参考)



地区公園の計画概要



4. 今後のスケジュール

